

エネルギーのふるさと



とまり



泊村養護老人ホームが完成しました!



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成25年度電源立地地域対策交付金の使い道
- ◆ 泊小学校1年生ピッカピカの夢
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

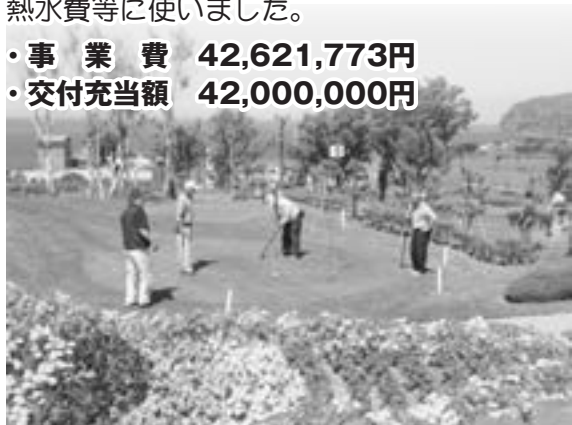
やさしく走ろう泊のみち

平成25年度 電源立地地域対策 交付金の使い道

とまりカブトラインパーク 管理運営事業

とまりカブトラインパークの管理運営費用として、パークゴルフ場の芝管理委託料や光熱水費等に使いました。

- ・事業費 42,621,773円
- ・交付充当額 42,000,000円



泊村アイスセンター「とまりリンク」 管理運営事業

泊村アイスセンター「とまりリンク」の管理運営費用として、人件費や光熱水費、各種保守点検委託料等に使いました。

- ・事業費 65,549,186円
- ・交付充当額 60,000,000円



泊村地域情報化管理運営事業

有線放送施設と地域情報サービスに係る保守点検業務委託料に使いました。

- ・事業費 124,635,000円
- ・交付充当額 124,600,000円

下水道管理運営事業

下水道施設の盃・泊・堀株の浄化センターの保守点検業務委託料や光熱費に使いました。

- ・事業費 51,349,489円
- ・交付充当額 48,000,000円



とまり保育所管理運営事業

とまり保育所に係る人件費に使いました。

- ・事業費 47,465,478円
- ・交付充当額 46,000,000円



原子力立地給付金加算等措置事業 【泊村加算給付金】

村内の一般家庭及び企業等が年1回交付を受けております「原子力立地給付金」につきましては、平成16年から泊発電所3号機の建設に伴い交付金単価が増額されておりましたが、平成19年度から単価が段階的に減額されたことから、減額された差額分について村独自の制度として補助するため使いました。

- ・事業費 28,751,428円
- ・交付充当額 28,500,000円

村道除排雪委託事業

冬期間における村道の機能を確保するため、除雪費用に使いました。

- ・事業費 81,395,223円
- ・交付充当額 65,569,000円



泊村地域情報化サービスシステム更新事業

平成16年度に村民に対して貸与したパソコンが法定耐用年数を経過し、保守が出来なくなったためパソコンの更新費用に使いました。

- ・事業費 102,165,000円
- ・交付充当額 96,000,000円

泊消防団第五分団ポンプ車更新事業

平成3年に購入した第二分団のポンプ車が法定耐用年数を経過し、塩害による車体の腐食が著しくまた積載している小型動力ポンプにも不具合や故障が生じていることからポンプ車の更新費用に使いました。

- ・事業費 23,520,000円
- ・交付充当額 23,500,000円



とまりねっと基幹部分更新事業

村民コミュニティ等の各種村民サービスに利用されている「とまりねっと」の基幹となるネットワーク機器が法定耐用年数を経過し保守が出来なくなったため機器の更新費用に使いました。

- ・事業費 178,655,400円
- ・交付充当額 176,000,000円

弁天島落石防止対策事業

茂岩地区の弁天島において、近年、落石が多くみられるようになりこのまま放置しておくといつ大規模な落石があるかわからず非常に危険なため柵を設置する等の工事費用に使いました。

- ・事業費 14,070,000円
- ・交付充当額 12,000,000円



弁天橋塗装事業

茂岩地区の弁天橋は昭和63年に整備しましたが、海上にあるため台風等の高潮により腐食が著しいことから、その補修工事費用に使いました。

- ・事業費 22,050,000円
- ・交付充当額 18,380,000円

とまり保育所整備基金造成事業

平成25年度に新しい保育所が完成したことに伴い、旧保育所を解体後、遊具を設置する等の工事費用に充てるため、基金に積立てしました。

- ・事業費 40,000,000円
- ・交付充当額 40,000,000円



泊村商工会館改修工事補助事業

平成3年に完成した泊村商工会館が建設後22年を経過し、海岸に近いことから塩害による建物の屋根や窓の腐食が著しいことから、その改修工事費用として補助金を使いました。

- ・事業費 32,944,000円
- ・交付充当額 32,944,000円

入学して1週間が経ち、学校生活に慣れ始めた泊小学校新1年生に、4つの質問をしました。みんな大きな声で元気よく発表してくれました。楽しく充実した学校生活が送れるように勉強や運動をクラスメイトと仲良く頑張ってください。



写真

おなまえ

- ①好きな勉強
- ②好きな食べ物
- ③大きくなったらなりたいもの
- ④小学校で楽しみなこと



あおき とわくん

- ①算数
- ②焼肉
- ③警察官
- ④スケート学習



うだか かなでさん

- ①体育
- ②チョコレートパフェ
- ③忍者
- ④スケート学習



おさない ちさきさん

- ①体育
- ②チョコレートパフェ
- ③トッキュージャー
- ④遠足



かとうだ ゆうせいくん

- ①生活
- ②ぶどう
- ③警察官
- ④運動会



かやの ゆうだいくん

- ①体育
- ②ぶどう
- ③警察官
- ④運動会



こいしかわ ゆなさん

- ①体育
- ②チョコレートパフェ
- ③幼稚園の先生
- ④学習発表会



こづか かのんさん

- ①体育
- ②アイスクリーム
- ③アクセサリー屋さん
- ④学習発表会



こづか ゆうせいくん

- ①体育
- ②チョコレートパフェ
- ③漁師
- ④運動会



こづか りょうせいくん

- ①体育
- ②おさかな
- ③警察官
- ④スキー学習

泊小学校1年生 ピッカピカの夢



こばやし あんさん

- ①体育
- ②チョコレートケーキ
- ③動物園の飼育員
- ④浜遊び



こばやし じょうくん

- ①算数(たし算・ひき算)
- ②焼肉丼
- ③消防士
- ④スキー学習



こばやし しょうごくん

- ①音楽
- ②チョコボー
- ③謎の少年ケイゾウ
- ④休み時間



こもり こうねさん

- ①体育
- ②チョコボー
- ③デザイナー
- ④スキー学習



ささき とわくん

- ①国語
- ②ぶどう
- ③警察官
- ④スケート学習



そとむら ひおりさん

- ①体育
- ②いちご
- ③パティシエ
- ④浜遊び



つしま けいくん

- ①体育
- ②チョコボー
- ③妖怪ウォッチの天野景太
- ④休み時間



のだ ほのはさん

- ①国語
- ②ケーキ
- ③学校の先生
- ④運動会



ふじまき えいたくん

- ①国語
- ②ラーメン
- ③妖怪ウォッチのカンチ
- ④休み時間



ほんじょう めいさん

- ①体育
- ②ケーキ
- ③美容師
- ④休み時間



わたなべ りんさん

- ①音楽
- ②いちごパフェ
- ③学校の先生
- ④遠足



平成26年4月1日現在

— 6 —

4/28

平成26年度寿大学開講式

泊村公民館において、平成26年度寿大学開講式が行われました。

寿大学は「学習機会や異世代とのふれあいなどを通して、高齢者間の交流と親睦を深めながら、生きがいのある生活が送れることを願い」毎年開講されています。

式典では、参加者全員による村民憲章の朗読に始まり、寿大学長の山本教育長の式辞、来賓の牧野村長からの祝辞があり、終わりに『北国の春』を合唱して閉会となりました。

この後、札幌法務局倶知安支局支局長小松昭久氏による「お金の貸し借り」と題した講演が行われました。

「いつでも」「だれでも」「どこでも」を合言葉に開設しておりますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

平成26年度 主な行事予定表

4月	開講式	(泊村公民館)
5月	修学旅行	(小樽方面)
9月	学習会	(村内)
11月	泊小学校一日入学	(泊小学校)
2月	学習会	(村内)
3月	修了式	(泊村公民館)
随時	出前映画館	(いつでも、どこでも)



5/8

狂犬病予防接種実施

飼い犬は室内犬も含め、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防接種が義務づけられています。

泊村では現在54頭登録されており、今回33頭接種しました。まだ予防接種が済んでいない方は、早めに動物病院で済ませましょう。

また、犬が死亡したとき、犬や飼い主が転居した場合も届け出が必要です。登録・届け出が済んでいない方は役場住民福祉課で手続きを、散歩のときはフンの後始末も忘れずにお願いします。



泊中学校前で父母や先生に見送られながら、3年生が各班分かれてそれぞれのテーマを持ち、3泊4日の日程で修学旅行に出発しました。

東京スカイツリー見学、工場夜景クルーズ、鎌倉・横浜・東京での自主研修、中華街・浅草散策、体験型ミュージアムなど、たくさんの発見と思い出で充実感いっぱいの旅になりました。



税金の納め忘れはありませんか？～延滞金の発生にご注意下さい！～

納めていただいた道村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は泊村の財政を支える大事な財源です。忘れずに納めましょう。

各村税に納期毎に設定されている期限までに税金を納付されない場合、**督促状が發布され、督促手数料として100円が加算されます。**

督促状は**納期限から20日を経過した時点で順次發布**されますので、納期内の納付をお願いします。

●督促状が發布されても納付しないと・・・●

督促状の發布から10日を経過しても納付されない場合、**延滞金**が加算される場合があります。

現在、延滞金は**年9.2%（平成25年12月31日までは年14.6%）**の率で賦課されます。課税年度が古ければ古いほど延滞金の金額は高額になりますので、納め忘れにご注意下さい。

また、**地方税法で規定された滞納処分の対象となり、預金などの所有財産の差押が執行される場合があります。**

さらに、**滞納が悪質と判断した場合は、滞納整理を専門とする後志広域連合に滞納整理を委託する場合があります。**

（例）平成25年課税 道村民税 第2期 30,000円

納期 平成25年9月2日の場合

平成25年12月31日まで納付が遅くなった場合

1,100円の延滞金が加算されます！



●税金を滞納してしまったら・・・●

納税に関する相談は泊村役場 財政課が窓口になりますので、お早めにご相談下さい。

お出かけ前には「紫外線情報」をチェック！

紫外線とは太陽の光には、可視光線といわれる「目に見える光」のほかに、赤外線や紫外線が含まれていて、紫外線は地表に届く光の中でもっとも波長の短いものです。

近年、紫外線を浴びすぎると皮膚がんや白内障になりやすいことが明らかになっています。さらに、「オゾン層」破壊によって地上に到達する紫外線が増加していることから、世界保健機構（WHO）では、UVインデックス（UV指数）を活用した紫外線対策の実施を推奨しています。

UVインデックスとは紫外線が人体に及ぼす影響の度合いをわかりやすく示すために、紫外線の強さを指標化したものです。

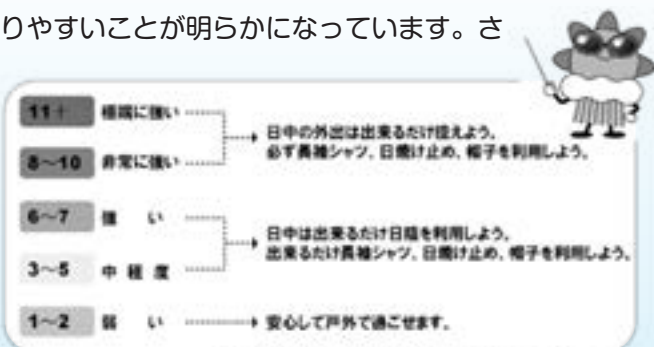
気象庁では、日々の紫外線対策を効果的に行えるようにUVインデックスを用いた「紫外線情報」を提供しています。

一年のなかでは6から8月が最も強い時期で、一日のなかでは正午ごろが強い時間帯です。また、山に登ると空気が薄いので、より強い紫外線が届き、雪や砂は紫外線を強く反射するので、スキーや海水浴のときには、より日焼けをしやすくなります。また、低緯度ほど、紫外線は強いので、日本では南に行くほど強くなり、年間を通してみると沖縄は北海道の2倍くらいの量があります。

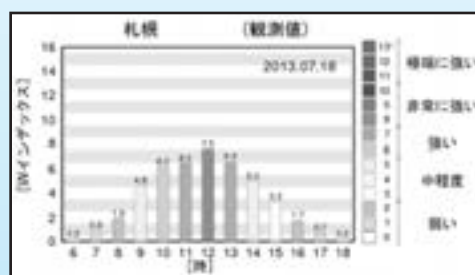
これから外出する機会が増えてきますので、お出かけ前には紫外線情報を確認し、帽子やサングラスを使用したり、日焼け止めクリームを利用するなど予防策をお勧めします。

<紫外線情報分布を確認できます>

アドレス：<http://www.jma.go.jp/jp/uv/>



(WHO: Global solar UV index: A practical guide-2002)
UVインデックスに応じた紫外線対策（環境省「紫外線環境保全マニュアル」による）



一日の推移例



紫外線情報

<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：(011)611-0170>

泊発電所の状況

■泊発電所 1 号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所 2 号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所 3 号機

(定格電気出力91万2千キロワット)

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



※P10は平成26年度広報・調査等交付金事業により作成しております。

献血にご協力をお願いします

とき **6月13日(金)**

時 間	場 所
9:30～10:15	盃集会所前
10:30～12:30	泊村役場前
13:30～14:20	泊村福祉センター前
14:50～15:20	堀株バス停
15:30～16:30	とまりん館駐車場

採血対象年齢 200ml 16歳～69歳
400ml 18歳～69歳

但し、65歳～69歳の方については、60歳～64歳までの間に献血されたことが有る方に限ります。

＜問い合わせ先 泊村献血推進協議会・泊村役場住民福祉課 電話：75-2134＞

献血にご協力を



もしも交通事故に遭ってしまったら

倶知安ひまわり基金法律事務所の渡邊恵介です。

今回は、交通事故についてお話しします。

交通事故は、自動車社会においては、誰しもが被害者になってしまう可能性があります、実は、気を付けるべきことがたくさんあります。

まず、お怪我をされてしまった方は、しっかりと治療しましょう。

保険会社によっては、治療が長引いた場合、通院の途中で治療の打ち切りを打診してくることがあります。しかし、お医者さんが、まだ治療が必要だと言っているのに、治療を打ち切る必要は全くありません。保険会社からそのような打診があったときは、治療の必要性についてお医者さんとよく相談しましょう。

また、保険会社が提示してくる示談金についても、注意が必要です。

一般的に、保険会社が提示してくる示談金は、弁護士が交渉に介入した場合や、裁判にした場合よりも低額な場合が多いと言われています。また、金額の根拠が不明確である場合もあります。示談内容を受け入れる前に、内容をよく検討する必要があります。

その他、「過失割合について納得がいかない」「自分は主婦だけど、休業損害は発生するの?」「後遺障害を負ってしまったけど、相手から将来に対する補償は受けられるの?」など、交通事故は、法律問題のかたまりです。

相手と不利な交渉をしないためにも、保険会社から示談案の提示を受けた場合は、弁護士などの法律の専門家にご相談することをおすすめします。



倶知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊 恵介 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL 0136-21-6228

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料率の見直しについて～

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

均 等 割 (被保険者が等しく負担)	平成24・25年度 (年間) 47,709円	→	平成26・27年度 (年間) 51,472円 (3,763円増)
所 得 割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成24・25年度 10.61%	→	平成26・27年度 10.52% (0.09ポイント減)
賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成24・25年度 55万円	→	平成26・27年度 57万円 (2万円増)

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円+(35万円×世帯の被保険者数)

平成26年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円+(45万円×世帯の被保険者数)

■ 保険料の計算方法 (平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得-33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
---	---	--	---	-------------------------------

● 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成26年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		平成26年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	→	5,147円	約 400円増
33万円	8.5割軽減	→	7,720円	約 600円増
33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	→	25,736円	約 1,900円増
33万円+(45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	→	41,177円	約 3,000円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■年間保険料額の例

●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割	—	104,200円	7,100円減
214万円	—	—	115,600円	3,200円増

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫妻	9割	—	5,100円	400円増
			—	5,100円	400円増
153万円	夫妻	8.5割	—	7,700円	600円増
			—	7,700円	600円増
168万円	夫妻	8.5割	5割	15,600円	500円増
			—	7,700円	600円増
211万円	夫妻	5割	5割	56,200円	12,700円減
			—	25,700円	12,400円減
217万円	夫妻	5割	—	93,000円	13,000円減
			—	25,700円	12,400円減
238万円	夫妻	2割	—	130,500円	2,200円増
			—	41,100円	3,000円増
258万円	夫妻	2割	—	151,600円	7,500円減
			—	41,100円	6,600円減
259万円	夫妻	—	—	162,900円	2,800円増
			—	51,400円	3,700円増

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

泊村役場 住民福祉課保険係

電話 75-2132（課直通）

優良運輸事業者の 積極的活用について

北海道運輸局では、全国に先駆け平成24年3月より「優良事業者等利用促進キャンペーン」を実施しております。この取組は、関係業界団体等が実施している安全面や環境面に優れた運輸事業者の認定・認証制度について広く周知を図るとともに、優良事業者の利用を働きかけるもので、運輸事業者、利用者及び国が三位一体となって「安全・安心な社会」の実現に向けそれぞれの社会的責任を果たす上で、大きな意義を持つものと考えております。

つきましては、各認定・認証制度の趣旨について改めてご理解いただき、当該優良運輸事業者を活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、優良運輸事業者と法令違反等により行政処分を受けた事業者については、北海道運輸局ホームページにて情報提供しております。

「北海道運輸局」で検索し、トップページから「優良事業者をもっと利用しよう」及び「運輸事業の安全確保への取組」のバナーをクリック願います。

ホームページアドレス

- <http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/press/campaign/campaign.html>
- <http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/anzen/anzen.html>

新規学校卒業者の採用準備を 始めませんか! 新卒求人は ハローワークへ申込みを!

平成27年3月新規学校卒業者(高校・中学)の求人は、6月20日から受付を開始しています。

新規学校卒業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人公開の遅れから、多くの若い人材が地元を離れて就職しています。

早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込みされますようお願いいたします。

なお、高校・中学の新規学校卒業者の選考開始等の日程は下記のとおりです。

新規高等学校卒業者の選考日程等

- | | |
|----------------|---------|
| ○求人受付開始 | 6月20日から |
| ○事業主への求人票(控)返戻 | 7月1日から |
| ○推薦(紹介)開始 | 9月5日から |
| ○選考・採用内定開始 | 9月16日から |

新規中学校卒業者の選考日程等

- | | |
|-------------------|---------|
| ○求人受理開始 | 6月20日から |
| ○事業主への求人票(控)返戻 | 7月1日から |
| ○推薦(紹介)・選考・採用内定開始 | 12月1日から |

お問い合わせ

- ・ハローワーク岩内 学卒担当
- 〒045-8609 岩内町字相生199-1
- TEL 0135-62-1262

くらしの告知板

役場 ☎75~2021

受講生募集のお知らせ

◆住民講座「パソコン教室」

講座名 エクセル応用講座
日程 7月2、7、10、14、16、23、28、30日
時間 14:00～16:00
内容 効率よく入力する機能や入力データを活用する方法、また便利な関数を学び、出席簿や住所録等を作成します。

講座名 エクセル基礎講座
日程 7月1、4、11、15、18、22、25、29日
時間 18:30～20:30
内容 エクセルの基本から、データ・数式の入力、書式設定、計算式や関数、さらには簡単なグラフ等を作成します。

〈共通情報〉

受講料 12,000円
定員 10名(先着順とさせていただきます)
※3名以下の場合は中止となる場合がございます。

申込締切 開始日の1週間前まで

◆住民講座「スキンケア&メイク講座」

期間 平成26年6月28日(土)
時間 13:00～16:00
内容 「自分のメイクに自信をつけたい」をテーマにベースメイクの方法や自分に似合うメイク方法について、指導を受けながら実践します。また日焼け対策についても、説明します。

受講料 1,500円
定員 10名(先着順)
対象者 18歳以上の女性
申込締切 6月26日(木)まで
講師 メイクアップアーティスト 山田 忍さん
備考 当日の持ち物は「普段使っている化粧品・化粧道具」「鏡」

お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
- 岩内町字東山8番地の16 TEL 0135-62-2183

ご存知ですか? 国民年金基金

国民年金基金は、自営業の方やフリーランスの方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方が加入できる国民年金の上乗せ年金として創設された公的な年金制度です。

※平成25年4月から60歳以上65歳未満の方で、国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

お問い合わせ

- ・北海道国民年金基金
- フリーダイヤル 0120-65-4192

平成26年度防火管理者 講習会のお知らせ

防火管理業務に必要な知識・技術を習得し、防火管理者の資格を取得するための講習会が開催されます。

- 日 時 平成26年6月26日(木)・27日(金) 2日間
1日目 9:00～15:50
2日目 9:00～14:00
- 場 所 岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8-16 TEL 62-2183
- 申込期間 平成26年5月29日(木)から
6月19日(木)まで
- 申込先 岩内・寿都地方消防組合消防署泊支署
- 受講料 無料(テキスト代1,500円(税込)当日会場で現金販売致します。)

お問い合わせ

・消防署泊支署 TEL 75-2104

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間のお知らせ

平成26年6月23日(月)から6月29日(日)までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が時間を延長して相談に対応します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

- 相談時間：6月23日(月)～6月27日(金)
午前8時30分～午後7時
6月28日(土)・6月29日(日)
午前10時～午後5時

お問い合わせ

・全国共通フリーダイヤル **0120-007-110**

第2回岩内協会病院 住民公開講座のお知らせ

- テーマ：市民のための成年後見講座

成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分でない方のために、財産管理をしたり、福祉サービスを受けられるようにして、自分らしい生活を送ることができるようにするための制度です。

どんなとき、どのように成年後見制度を活用できるのか、岩内町と倶知安町の弁護士が勉強会を開きます。

- と き：平成26年6月19日(木) 18時00分～19時30分
- と ころ：岩内協会病院2階会議室
- 講 師：岩内ひまわり基金法律事務所弁護士
古宮 靖子先生
倶知安ひまわり基金法律事務所弁護士
渡邊 恵介先生
- 対 象：どなたでもご自由にご参加ください。参加料は無料です。

お問い合わせ

・岩内協会病院地域医療福祉連携室 TEL 62-1021

厚生労働省からのお知らせです 6月は「外国人労働者問題 啓発月間」です!

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認して下さい。
- ②外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出て下さい。
- ③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行いましょう。

お問い合わせ

- ・ハローワーク岩内
〒045-8609 岩内町字相生199-1 TEL 62-1262
- ・最寄りの労働基準監督署

戦没者遺児による慰霊友好 親善事業参加者募集について

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として9万円。日程等の詳細は、日本遺族会事務局03-3261-5521まで。お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へ。

《実施地域》

- | | |
|---------------|----------------|
| (広域地域) | ①台湾・パシフィック海峽 |
| ①旧満州 | ②東部ニューギニア(2次) |
| ②西部ニューギニア | ③ミャンマー・インド(2次) |
| ③旧ソ連 | ④フィリピン(2次) |
| ④マリアナ諸島 | ⑤中国 |
| ⑤東部ニューギニア(1次) | |
| ⑥トラック・パラオ諸島 | (特定地域) |
| ⑦ボルネオ・マレー半島 | ①西部ニューギニア |
| ⑧フィリピン(1次) | ②ビスマーク諸島 |
| ⑨ソロモン諸島 | ③マーシャル・ギルバート諸島 |
| ⑩ミャンマー(1次) | |

アイヌの方々からの様々な ご相談をお受けします

相談専用電話 フリーダイヤル 0120-771-208

受付期間 ～3月31日(火)

(※日曜、祝日、8/10～8/17、12/27～1/4はお休み)

時 間 平日・土曜日 午前10時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

◆本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです。

お問い合わせ

- ・公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12
KDX芝大門ビル 4階

雇用保険の制度改正について

◆育児休業給付金の支給率が引き上げられました。

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%（従来は50%）に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

◆就業促進定着手当が創設されました。

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6か月以上雇用され、再就職先での6か月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6か月分（上限額があります）を支給する制度です。

※平成26年4月1日以降に再就職することなど一定の要件があります。

お問い合わせ

・ハローワーク岩内
岩内町字相生199-1 TEL 0135-62-1262

平成26年度HIV検査普及週間に 係る夜間抗体検査の実施について

平成25年のHIV感染者・エイズ患者新規報告数は1,577人、全道で36人と報告されており、全道では毎年20～30名のHIV新規感染者及びAIDS患者が発生しています。HIVウイルスは感染していても、エイズを発病するまで自覚症状がないため、このウイルスに感染しているかどうかを確かめるためには、HIV抗体検査を行う必要があります。

しかし近年この検査を受ける方が減少傾向にあり、社会のHIVに対する関心の低下が懸念されています。

岩内保健所では、HIV感染予防のための普及啓発とHIV抗体検査を通年毎月1回（平日の開庁日）に予約制で実施しております。この他に、平成26年6月1日～7日のHIV抗体検査普及週間にあわせて、日中の検査を受けにくい方を対象に夜間検査を実施します。

1 日時

平成26年6月9日(月)～6月13日(金)までの間で1日間実施

※プライバシー保護のため日程は公表しておりません。

事前予約が必要ですので、詳細は直接電話で確認願います。

2 キャッチフレーズ

「エイズ検査を受ける勇気が、あなたと大切な人を守ります。」

3 場所

後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室
(岩内保健所) (岩内町字清住252-1)

4 申し込み方法

次の専用電話に、事前予約の申し込みをお願いします。
申し込み期限は、6月5日(木)です。

エイズ専用電話：0135-63-1680

5 料金は無料、匿名

6 検査方法

静脈血を7ml採血します。

所要時間は、結果説明・相談を含め約1時間です。

お問い合わせ

・後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室
健康推進課 TEL 0135-62-1537

船舶運航技術を学ぶ。シーマン・シップを学ぶ。 国立宮古海上技術短期大学校 からのお知らせ

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

オープンキャンパスに参加してみませんか？（4回開催）

見学型：平成26年6月14日(土)

体験型：平成26年7月5日(土)、7月26日(土)、9月6日(土)

■選抜区分

AO入試、自己推薦入試、一般入試、共通選抜入試（多種多様の選抜方法がございますので、詳しくは下記へお問い合わせ下さい。）

資料請求及び選抜区分などに関する問い合わせ先

・国立宮古海上技術短期大学校 教務課

〒027-0024 岩手県宮古市磯鶏2-5-10

TEL 0193-62-5316

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用試験である税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成26年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

1. 試験の程度
高校卒業程度
2. 受験資格
高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
3. 申込受付期間
①インターネット 6月23日(月)～7月2日(水)
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
②郵送又は持参 6月23日(月)～6月26日(木)
(通信日付印有効)
(注) 申込先は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局であり、第1次試験地を道内とする場合は、人事院北海道事務局(〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 TEL011-241-1248)です。
4. 第1次試験【基礎能力試験、適性試験及び作文試験】
9月7日(日)
5. 第1次試験合格者発表日
10月9日(木)
6. 第2次試験【人物試験及び身体検査】
10月16日(木)～10月24日(金)までのうち指定する1日
7. 最終合格者発表日
11月18日(火)

詳細・お問い合わせ

・札幌国税局人事第2課採用担当
TEL 011-231-5011 内線2315
・最寄りの税務署(総務課)

後志地域精神保健協会精神保健講演会のお知らせ

◆日 時

平成26年6月28日(土) 14:15～15:45

◆場 所

ホテル第一会館 3階メモリアルホール
(倶知安町南3条西2丁目)

◆内容(目的・趣旨)

後志地域精神保健協会では、精神保健福祉及び精神障がい者についての理解を深めるとともに、広く地域住民の心の健康の向上を図ることを目的に講演会を開催しております。

このたび、本協会では「思春期の子ども達への関わり」をテーマに講演会を企画しました。

◆講 師

医療法人北仁会 石橋病院院長 白坂 知信 氏

◆講演タイトル

「外来から見た子ども達の今」

◆申し込み

不要です。当日、講演時間までに直接会場にお越しください。どなたでも参加できます。

◆参加料 無料

詳細・お問い合わせ

・後志総合振興局保健環境部保健行政室(北海道倶知安保健所)健康推進課 精神保健福祉係(後志地域精神保健協会事務局) 松本

TEL 0136-23-1951

FAX 0136-22-5875

E-mail matsumoto.hiroaki@pref.hokkaido.lg.jp

年金事務相談所開設日程

■平成26年6月26日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:30～16:00とし、事前予約制です。



予約受付

- ・小樽年金事務所お客様相談室
- ☎0134-65-5002

不燃(粗大含む)ごみ受入停止日



■受入停止日 6月30日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

6月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

4日(水) 11日(水) 18日(水) 25日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



6月の救急当番医

診療時間
9時～17時まで



6月1日(日) 前田医院	☎62-1293
8日(日) 北内科クリニック	☎62-1457
15日(日) 東山クリニック	☎62-7700
22日(日) 岩内協会病院	☎62-1021
29日(日) 万代クリニック	☎61-2133

6月1日(日) かねた薬局名店街店	☎62-0040
8日(日) 若林調剤薬局	☎62-0698
15日(日) あけぼの調剤薬局	☎63-1500
22日(日) アイン薬局岩内店	☎62-5150
29日(日) かねた薬局名店街店	☎62-0040

6月の休日当番薬局

9時～17時まで



戸籍の窓

26年4月20日～26年5月19日

ごめいふくをお祈りします

【死亡】

(茅沼みづ) 宮下 正義さん 86才
4月22日死亡

【転出】

岩内町 2人 共和町 1人
小樽市 1人 札幌市 1人
埼玉県 1人



とまり木文芸

俳句・川柳

初夏だけど まだまだ寒い 霜チラリ 泊海山
すぐそこに 徴兵制が 見えてきた 泊海山
名を呼びて 宛名き世に 鯉のぼり 武井和子
花嵐し まとわりついて 散歩道 武井和子
山野路の すそのは暗い バスが行く いとや

短歌 (408)

近江谷乃婦
この春も夫に供へる草団子^{よもぎ}達を茹でることからはじむ
赤坂明希子
梅の木も花ちり小さき実をむすぶ義妹送りし命日の来る

立花 孝子

吉田智恵子

乃婦

明希子

無名女

沙羅

与詩三

希輝

車窓より若葉にまじりて山櫻路の葉陰に残雪もありて

手造りの地蔵の面に亡夫^{つま}が似て口元ほころぶ供ける香に

長々と話し娘携帯も腹が減るねと充電をせり

三十の若さでゆきし義妹^{いもうと}が残せし娘五十をこえて

雨傘に花見の名残り桜花一つ留守番の亡夫^{つま}に土産とするや

寂しさを食で補うその末は我が身ふくよか見る影も無く

桜とこぶしきそい咲く茅沼山の峽に吾住む

山の道小動物と出会う夜長距離運転の気持ちやわらぐ

人のうごき

世帯	940戸	前月比 ±0戸
人口	1,783人	-7人
男	840人	-2人
女	943人	-5人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	310戸 -3	637人 -6
盃地区	177戸 +3	324人 -3
茅沼地区	183戸 +1	360人 +3
老人ホーム	87戸 -2	87人 -2
浜井地区	117戸 +1	232人 +1
堀株地区	66戸 ±0	143人 ±0
計	940戸 ±0	1,783人 -7

[26. 4. 30 現在 住民基本台帳]

交通安全

通年
展開

デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています

全国統一防火標語

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

18